

紫波町公告第43号

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を  
定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和6年 2月27日

紫波町長 熊谷 泉



記

- 1 経営管理権集積計画の対象森林  
別紙のとおり
- 2 縦覧場所  
紫波町産業部環境課  
紫波町ホームページ (リンク)
- 3 縦覧期間  
自 令和 6年3月 1日  
至 令和11年3月31日
- 4 本公告により、紫波町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上

## 別紙

## 経営管理権集積計画の対象森林

経営管理権の存続期間 自 令和6年5月1日 至 令和11年3月31日

## 対象森林

整理番号	大字	字	番地	林班	小班	地目	面積 (ha)
集1	片寄	後在所	45-66	8	69	山林	0.47
〃	片寄	後在所	45-115	8	103	山林	0.31
集2	片寄	大明神	60-77	9	27	山林	0.68
〃	片寄	後在所	45-108	8	98	山林	0.54
〃	片寄	後在所	45-119	8	107	山林	0.50
集3	片寄	後在所	45-80	8	79	山林	0.12
集4	片寄	大明神	60-87	9	33	山林	0.45
集5	片寄	後在所	45-69	8	71	山林	0.58
集6	片寄	後在所	45-105	8	95	山林	0.06
〃	片寄	後在所	45-179	8	151	山林	0.10
集7	片寄	後在所	45-137	8	116	山林	0.78
集8	片寄	後在所	45-185	8	157	山林	0.24
集9	片寄	後在所	45-135	8	114	山林	0.11
集10	片寄	後在所	45-79	8	78	山林	0.28
集11	片寄	後在所	45-123	8	109	山林	0.81
集12	片寄	後在所	45-127	8	110	山林	0.54
集13	片寄	後在所	45-128	8	111	山林	0.52
集14	片寄	後在所	45-182	8	154	山林	0.04
集15	片寄	後在所	45-96	8	89	山林	1.41
〃	片寄	後在所	45-171	8	143	山林	0.13
集16	片寄	後在所	45-81	8	80	山林	0.12
〃	片寄	後在所	45-100	8	91	山林	0.18 うち地役権設定範囲 657㎡を除く
〃	片寄	後在所	45-130	8	112	山林	0.43
〃	片寄	後在所	45-175	8	147	山林	0.01 うち地役権設定範囲 41㎡を除く
〃	片寄	後在所	45-176	8	148	山林	0.01
〃	片寄	後在所	45-177	8	149	山林	0.02

次ページへ続く

## 対象森林 続き

整理番号	大字	字	番地	林班	小班	地目	面積 (ha)
集 17	片寄	大明神	60-80	9	28	山林	0.26
〃	片寄	大明神	60-90	9	35	山林	0.49
〃	片寄	大明神	60-144	9	48	山林	0.07
集 18	片寄	後在所	45-90	8	84	山林	0.82
集 19	片寄	後在所	45-109	8	99	山林	0.29
集 20	片寄	後在所	45-83	8	82	山林	2.59
〃	片寄	後在所	45-89	8	83	山林	0.20
〃	片寄	後在所	45-169	8	141	山林	0.01
集 21	片寄	大明神	60-88	9	34	山林	0.53
集 22	片寄	後在所	45-91	8	85	山林	0.23
〃	片寄	後在所	45-118	8	106	山林	1.49
〃	片寄	後在所	45-170	8	142	山林	0.01
集 23	片寄	後在所	45-136	8	115	山林	0.71
〃	片寄	大明神	60-93	9	37	山林	1.74
集 24	片寄	後在所	45-82	8	81	山林	0.23
〃	片寄	後在所	45-106	8	96	山林	0.08
〃	片寄	後在所	45-180	8	152	山林	0.01
〃	片寄	後在所	45-181	8	153	山林	0.28
集 25	片寄	大明神	60-156	9	58	山林	0.62

以下余白

森林経営管理権設定森林

